要　請　書

全国原子力発電所所在市町村協議会

要　請　書

原子力発電は住民の安心安全確保が大前提であり、立地地域の理解と信頼が不可欠である。

しかしながら、福島原子力発電所における原子力災害は未だ収束しておらず、避難生活を余儀なくされている周辺住民をはじめ、全国民が原子力発電所の安全に不安を抱いている。

今回の福島原子力発電所事故の検証が進まぬ中、立地地域に対する事前の説明もなく行われた浜岡原子力発電所の全面停止要請は、全国の原子力発電所の立地地域に大きな混乱をもたらしている。

これまで国家戦略として国の責任で推進する原子力政策に協力してきた立地地域において、原子力発電所が負担となるようなことがあれば、原子力政策はもとより全てのエネルギー政策への信頼を失うこととなる。

従って、次の事項について、国が責任を持って対応するよう強く要請する。

平成２３年５月１２日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会　長　敦賀市長　河　瀬　一　治

【要請事項】

1　浜岡原子力発電所全面停止要請に関する説明等

浜岡原子力発電所の停止要請に至った経緯、科学的な根拠を具体的に示し、周辺住民及び国民にわかりやすく説明すること

他の原子力発電所の安全性について、立地地域はもとより、国民が納得できる説明を行うこと

原子力発電所の運転停止により、立地地域の雇用・経済等に支障が生じないよう交付金措置など全面的支援を行うこと

1　原子力災害に対する補償

原子力災害に対する補償について、被災地域の意向を尊重した対応を行うこと

1　被災自治体等への特別支援

長期化する原子力災害の実情を踏まえ、被災自治体及び避難者の受け入れ自治体への特別な財政支援等を迅速かつ着実に行うこと

1　引き続き対応を求める事項

４月４日付けの緊急要請で求めた以下の事項について、引き続き、国の総力を挙げて取り組むこと

（１）原子力災害の収束
（２）徹底的な原因究明と情報開示
（３）住民の安全安心確保
（４）被災地の復興支援
（５）風評被害の防止
（６）防災指針の抜本的な見直し
　ア　防災体制の強化
　イ　避難・アクセス道路の確保